

## 産業環境常任委員会

平成22年12月9日(木曜日)午前10時開会

### 出席委員(6名)

委員長	玉野宏君	副委員長	岡部瑞穂君
委員	鈴木伸彦君	委員	伊藤豊美君
委員	鈴木紀君	委員	木下幸英君

### 欠席委員(なし)

### 紹介議員(なし)

### 説明のための出席者

生活環境部長	松本睦男君	環境管理課長	齋藤正夫君
環境管理課長補佐	赤井清宏君	環境企画係長	大森貢君
環境衛生係長	関谷浩行君	環境対策課長	和久強君
環境対策課長補佐兼廃棄物対策室長	辻野岩男君	廃棄物対策室一般廃棄物担当副主幹	神島智行君
廃棄物対策室産業廃棄物担当副主幹	松倉正義君	那須塩原クリーンセンター清掃係長	室井勉君
生活課長	後藤のぶ子君	産業観光部長	三森忠一君
農務畜産課長	玉木宇志君	農務畜産課長補佐	八木澤秀君
農業振興係長	栗野誠一君	畜産振興係長	織田智富君
農林整備課長	斉藤一太君	商工観光課長	藤田一郎君
商工観光課長補佐兼商工係長	印南良夫君	観光係長	高根沢威夫君
農業委員会事務局長	人見順君	農業委員会事務局長補佐兼農政係長	八木沢一志君

### 出席議会議務局職員

書記 小平裕二

## 議事日程

### 1. 開 会

### 2. 委員長あいさつ

### 3. 審査事項

#### 〔農業委員会事務局〕

- ・ 農業委員会事務局長あいさつ
- ・ 議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

#### 〔生活環境部〕

- ・ 生活環境部長あいさつ

#### 〔環境管理課、環境対策課〕

- ・ 議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)

#### 〔産業観光部〕

- ・ 産業観光部長あいさつ

#### 〔農務畜産課、商工観光課〕

- ・ 議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)
- ・ 議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)
- ・ 陳情第5号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書
- ・ 陳情第6号 TPP交渉参加断固反対に関する陳情

### 4. その他

### 5. 閉 会

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

玉野委員長 おはようございます。

本日、招集となりました産業環境常任委員会に出席をいただきました。ありがとうございます。

さて、今定例会において、当常任委員会に付託された案件は、補正予算案2件及び陳情2件の合計4件でございます。

各委員におかれましては、慎重な審査をお願いいたしますとともに円滑な進行にご協力くださいますようお願い申し上げます、あいさついたします。

それでは、ただいまから産業環境常任委員会を開催いたします。

次第により順次進めてまいります。

#### 農業委員会事務局の審査

玉野委員長 農業委員会事務局の審査を行います。

初めに、農業委員会事務局長よりごあいさついただきますと思います。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（挨拶。）

#### 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

人見農業委員会事務局長。

人見農業委員会事務局長（議案第67号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、農業委員会事務局からその他ございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、農業委員会事務局の審査を終了いたします。

ここで執行部の入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時10分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 生活環境部の審査

玉野委員長 次に、生活環境部の審査に入ります。

初めに、生活環境部長よりあいさつをいただきます。

松本生活環境部長。

松本生活環境部長（挨拶。）

玉野委員長 ありがとうございます。

#### 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題とします。

執行部の説明を求めます。

齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長（議案第67号について説明。）

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長（議案第67号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員からの質問、ご意見等をお受けします。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 単純なんですけれども、資源ごみの単価が先ほど、例えばアルミでしたかね、72.5円という部分が135円に上がったというのは、勉強不足かもしれませんが。理由って何だと思われませんか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これにつきましては、結構こういうふうなアルミでありますとか、スチールでありますとか、そういった資源物についてはかなり市場変動というのが大きいというふう聞いております。なので、今までですと、低調だったとは思いますが、ここにきて市場価格が上がってきたというふうな状況。

なので、これはまた来年になるとまたどうなるかというのはわからないというふうな状況になると思います。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 社会情勢として、例えば中国がオリンピックを開くときには鉄が上がっていたとか、そういう傾向が世界的にもあったといいますが、今ことしこう上がっているというのは、そういう資源が日本の全体の中で需要がふえているとか、じゃなければ、外国からのそういう資源として入ってくる供給が足りなくて、地域から発生するのが高く買い上げられている、受給のバランスが高くなる傾向というものをもし把握していたらということあったら、そういうことでもしわかれば。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 そこまではなかなか読み切れないというふうなところがあるかと思います。でありますので、予想単価につきましても、次年度予算を積算するときにつきましては、そのときの単価というものに基づいて積算をしているというふうなところがございますので、なかなか把握につきましては、難しいというふうには思っております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかりました。

もう一つ別の質問で一点ですけれども、確認の

ために今回減額ということで収入に逆に入れたという、この193万6,000円、そうすると、量はことしはその減った量で安定したということで、ことし1年やってみたので、来年もこういう量だろうというふうに推計、予算の関係もあると思いますけれども、想像するというふうに考えていますか、今の段階では。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 すみません。

搬入量が減ってきたので、逆にここは規定の搬入が減ってきたので、次年度以降もそういうふうに見込めるかというふうなことでよろしいのでしょうか。

鈴木(伸)委員 そうです。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 実はこの推計につきましては、私どものほうでやっているのではなくて、広域のほうでやっております、広域のやり方は、この実績に基づいて、過去の実績といいますのは、二、三年前までのこと、実績というふうなことになると思うんですが、そういったところから算出をしているというふうにお話を聞いておりますので、そういうことからすると、21年度、それから22年度ももちろん搬入量減ってきておりますので、そんな減ってきた中での推計というふうなことになるかと思えます。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 ことしの実績は来年の予算のほうに当初データを利用するというふうに、多分思うんですね。この傾向は今も、今年度の傾向で来年度も同じだろうと思います。

もう一点だけちょっとよろしいですか。

今度8ページのところですかね、4款衛生費の火葬場についてちょっとお尋ねしたいんですが、件数が24件から38件になったということですか

ども、今高齢者の人口はどんどんふえていく中で、利用者がふえているんじゃないかという、その傾向と、それから人口11万7,000人、この辺で最も大きい自治体となった那須塩原市自体には火葬場を単独には持っていないと。そういったことの需給バランスと、それから自分のところで単独で持つということの市民からの要望とか、逆に言うと、ほかの自治体の場所まで行って物理的にも遠いとか、それから申し込むときにもある程度よそへ頼む不便さがあるとか、そういった市民からの話的なものはございませんか。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 これまでの設置の経過でございますけれども、当時の黒磯市と那須町で広域といたしますか、組合議会を設置して1カ所設置した。それから、残る那須地区の5市町村は大田原市の施設をそれぞれの応分の負担払って利用していたという経過がございます。

それぞれの施設にあっても、つくるに当たっては、将来の人口等も予想してそれぞれの施設を設置してございます。

ですから、利用者の側からすれば、合併前の利用形態とは変わっている部分というのはございませんし、急に不便になったという声は聞こえてございません。

ですから、あえて現在の施設が将来の人口予測も含めて、当時の市町村が負担をして協定のもとにつくった施設でございますので、それを解約といたしますか、協定を破棄して新たにつくるという必要性については特に我々のほうに声をいただいているということとはございません。

以上でございます。

鈴木(伸)委員 了解しました。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 火葬場のことで、まずとりあえ

ず初めにお聞きしますけれども、38件相当見込まれるというようなことで想定したと伺ったんですけれども、どういうふうな形で、今までも当然想定してきた数は、それが数がある程度は基準みたくなっているだろうと思うんですけれども、補助額が当然違うわけですね、大田原、黒磯は。という意味では、どういうふうな考え方をもとにして38件相当したのかということをお聞きしたいんですが。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 まさにおっしゃるとおりで、亡くなる人を予想するというのは、やはり不謹慎な部分もあるんですが、実際に12月2日現在で那須聖苑における管外利用者というのが、火葬炉が13件、それから火葬炉というのは、どなたでも火葬に使用しますので13件ですけれども、そのほかに待合室については、利用希望されない方は使う必要がございませんので8件、それから大田原市のほうにあっては火葬炉が8件、待合室のほうが7件という管外の利用がございました。

ですから、単純に月数で平均件数を出して、これから3月いっぱいまでに必要な数値ということで、そういう算定の仕方でございます。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 わかりました。それはそれでいいです。

次いいですか。

玉野委員長 どうぞ。

鈴木(紀)委員 その下の動植物調査研究会委員ということで、たしか209件の追跡調査ということで、その中でこの中に報酬としては入っているんですが、この調査費については、別個あげなくていいのか、それとも、この中に、報酬の中に入っているのかということをお聞きしたいと思います。

玉野委員長 齋藤環境管理課長。

齋藤環境管理課長 調査費と、要するに1日当たり幾らという形で7,400円をお支払いしておるわけですが、その調査に出て、その後のいろいろ集計したりとか、そういったことも含めた金額ということでお支払いしております。デスクワークについては、うちのほうで想定できないものですから、そういった形で県のほうのそういったやり方等も参考にしながらやらせていただいております。玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 調査費も含めての報酬ということでもいいですね。

齋藤環境管理課長 そうです。

鈴木(紀)委員 わかりました。

それと最後に広域のごみのことでお伺いしたいと思うんですが、先ほどちょうどいいところで別なことを考えていたので、ちょっとうっかりした部分もあるんですが、グリーンオアシスに入れて灰になって、その後、溶融スラグ化とかして、そのときに溶融スラグ化した量が減ったということでの返戻金というか返還金というか、そういうふうなところをもう一回説明をお願いしたいと思うんですが。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 負担金につきましては、大田原市、那須塩原市、那須町、3つの市町で負担するわけなんです、均等割が10%、逆に90%が実績割という形。

実績のほうがかくんといいふうにならなくなった。この原因は新しく那須塩原クリーンセンターができて、今までの清掃センターでは、燃やしましたごみの灰はそのまま最終処分場に持っていかれたわけなんです、クリーンセンターのほうでは、その灰を直接持っていくんじゃなくて、1回溶融炉で溶かして、それをスラグ化しているわけなん

ですね。そうしますと、それはスラグ化は再利用、製品として再利用できますので、処分場には行かないというふうなことになるまして、かなり最終処分場に持っていかれる量が減ったというふうなことで、実績が減ったので負担金額も減った。

したがって、減になっているということです。  
玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 理由については理解しました。

そうすると、溶融スラグ化して量が減ったという、最終処分場に持っていなくて済む量が減ったというわけですね。その量的にはどのくらい減ったかということは確認はしてあるんですか。そういうところまではないということですか。金額的だけではなくてということ。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 量的に幾ら減ったまでは、ちょっと手元に資料ございませんけれども、実際に21年度どのくらいクリーンオアシスのほうに持っていったのかというふうな実績がございます。

ただし、きのうも一般質問中でありましたように、搬入していますのは、西那須野地区、それから塩原地区という形になります。そんなところでいきますと、21年度の実績でいきますと、トンに換算して418tでございます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 持っていった実績ですね。そこからどの程度減少したかということは確認はしていないけれども、金額だけは戻ってくるということではないでしょうか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 ですので、20年度につきましては、この何倍かちょっと手元に資料ございませんのでわかりませんが、かなりの量が搬入をされていたというふうな想像できます。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 はい、結構です。いいです。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 すみません。

伺うんですが、資源物等の売り払い金というので金額的にも多く戻りましたんですけども、この1kg135円というのは買っていたときの結果の単価ですか。それとも、どこか公表、今のアルミは幾らですというのが日経かどこかに出るのでしょうか。日経新聞にいろいろなのが単価が出る。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 これにつきましては、各業者、持っていってくれる業者がいるわけなんです、年度当初に契約をしまして、幾らというふうな単価契約をして決めているというような状況です。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 買っていた結果単価ということですね。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 いや、これはもう契約になりますので、買ってもらうといいますか、売買の契約の中で単価契約をしているというふうなことになります。

岡部委員 すみません。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見等ございませんか。

鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 きのうの松田議員が一般質問の中で、ちょっと同じことを聞くことになるかもしれませんが、まず来年か再来年でまず終わりますね。契約が切れるということ、ちょっと確認して。

それで、それでも管理料として払うという契約になっているということ、その金額、きのう言いましたっけ。すみません。ちょっと流れの中

で。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 まず、グリーンオアシス、那須塩原市がいつまで搬入できるのかというふうなご質問だと思うんですが、23年度までというふうなことになっております。

もう一つ、その後の管理料はどうなるのかというふうなご質問だと思うんですが、実際に搬入しているときの管理負担金というのは、先ほど私どもがお話ししていた負担金なわけなんです、そうすると、それは23年度でもう搬入は終わりますので、管理負担金はなくなるというふうなことになりますけれども、その後やはり埋め立て物、何年間か、そこへ捨てたわけなので、埋め立てたわけなので、必ず浸出液が出てくると、処分場のところから汚水が出てきまして、それを水処理の機械できれいな水にして流すということの処理がずっと続きますので、その分については今後も負担が生じるというふうなことでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 わかっているその金額と永遠に払うのかどうか、2点お願いいたします。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 金額につきましては、まだはっきりしたものは広域のほうからはいただいておりません。

それから、永遠というのではなくて、その水がきれいになったというふうな時点で、汚水処理のほうはおしまいというふうなことになりますので、それから、その後につきまして、森林公園というふうな計画があるというふうなことも聞いております。

そうなりますと、でき上がった後につきましては、広域のほうの管理というふうなことになるので、負担はないものというふうな考えております。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 ちょっとこの辺は細かくなってしまうんですけども、最終的にいっぱいになる予定がありますよね。残余期間はあるんだけど、残余期間の閉めた後に、今みたいに全部がこう水がきれいになるまでは管理費があると思うんですね。

だけれども、那須塩原市としては23年までで終わると。だけれども、水をきれいにするためには、全部閉めた後できれいになるのに時間があると。那須塩原市の責任は一緒に始めたんだから、全部在余期間がなくなったゼロになった後、その水が全部きれいになるまで責任を持つのか、23年度で一たん閉めたので、そこから何年間で責任を持つのか、その辺の考え方というのは今ははっきりしてありますか。

玉野委員長 和久環境対策課長。

和久環境対策課長 それにつきましては、今、委員がおっしゃった前段のほうのお話になるかと思うんですけども、つまりすべての那須塩原市については、来年度でおしまいですが、その後10年間というようなことで継続して埋め立てが行われる。閉めてからの話というふうなことになりますので、確かに委員ご指摘のように、タイムラグがあるわけなんです、やはり埋めたものについては、責任を持つというふうなことで、きれいになるまでと、水がきれいになるまで、そこまでは負担が生じるというふうな決めているとも聞いております。

鈴木（伸）委員 了解しました。

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次第にはございませんが、生活環境部からその他ございませんか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、生活環境部の審査を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

午後1時より再開します。

休憩 午前11時00分

再開 午後1時00分

玉野委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### 産業観光部の審査

玉野委員長 産業観光部の審査に入ります。

初めに、産業観光部長よりあいさつをいただきます。

三森産業観光部長。

三森産業観光部長（挨拶。）

#### 議案第67号の上程、説明、質疑、討論、採決

玉野委員長 それでは、議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長（議案第67号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 1つだけ聞きますが、歳出の中での農業振興対策費で返還金57万2,000円ということ、もともとの総額は幾らだったのでしょうか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 302万4,000円のうち3分の1が国庫補助で100万8,000円ということであります。

3分の1の100万8,000円、これが国からもらったお金のものですから、5年で使ううち26回しか使っていない。この残りの分は返還という形になります。

玉野委員長 続きまして、商工観光課の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長（議案第67号について説明。）

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 質疑、ご意見等ありませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 平成22年度那須塩原市一般会計補正予算(第3号)については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第67号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第73号の上程、説明、質

疑、討論、採決

玉野委員長 次に、議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 (議案第73号について説明。)

玉野委員長 説明が終わりました。

各委員から質疑、ご意見等をお受けします。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 消費税の還付で191万3,000円ということなんですけれども、金額等の5%の還付にしても結構額は大きいと思うので、もうちょっとわかるように砕いて説明をお願いします。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 消費税につきましては、消費税本体と地方消費税というものがございます。

それで、消費税そのものは4%、それからその25%ですから1%にあたるわけなんですけれども、それが地方消費税ということになってはいますが、これの実際には、工事費、大きなものとしては、水道関係の設備ということで貯湯タンクの2,446万5,000円とか、建物ということで618万4,000円とか、そういうふうな大きなものがあるわけなんですけれども、その中で仕入れ額として9,360万9,000円というふうなことで払っておるわけなんですけれども、失礼しました。全部でそのうち販売費、一般管理費の603万5,000円につきましては差し引きになりまして、実際にはそれよりちょっと多くは払っておるわけなんですけれども、その中の9,360万9,000円払っておりますけれども、その中の356万6,000円というふうなものが控除金額になります。課税の実際に計算するにおいて、課税の売り上げ額が5,087万7,278円というふうなことになっておりまして、そのうち非課税の売上額というふうな部分ありまして19万7,096円が非課税になっております。それで、対象になるのが5,107万4,374円というふうことになるわけなんですけれども、そのうち仕入れ額の消費税額が356万6,070円というふうなことで、差し引きで言いますと356万6,070円というふうなことでありますけれども、その中で支払うべき消費税額203万5,080円でございますから、その差し引き356万6,070円から差し引きしますと153万994円が還付になると

いうことでございます。

玉野委員長 鈴木（伸）委員。

鈴木（伸）委員 数字を言う前に、大枠でこれとこれとこういう仕組みになっていますということの説明をいただいで、それがわかっていれば、金額別で説明していただいでいいですけども。基本、申しわけない。こういう金額になる仕組みを一たん詳しく教えてください。

玉野委員長 藤田商工観光課長。

藤田商工観光課長 消費税につきましては、課税売上高ということになりますよね。これが一応さっき言いましたように4%、地方消費税がありますから4%ということ。これから、課税仕入高というふうな部分でございます。仕入れについては、さっき言いましたように1%の地方消費税というふうなものがありますので、それを課税仕入高から105分の4というふうなことで、105で割ると本体のものが出てきますから、それに4%を掛けるというような形になりますけれども、その部分はそれが課税仕入高ということになりますから、それを引いたものがさっきの言いました課税の消費税というふうなことになるということになります。

玉野委員長 三森産業観光部長、何かありますか。

三森産業観光部長 まず、温泉事業特別会計の中で使用料を取っていますね、温泉使用料。それには消費税を含めて取っているわけです。それは預かり金ということですね。さらに、工事費をやりますと工事をやると今度市が払わなければならない、消費税を。その差し引きが還付になる。要するに、預かった消費税よりも支払った消費税が多くなれば、預かった分差し引きになるので100何万が還付されると、そういう制度です。

鈴木（伸）委員 了解しました。結構です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第73号 平成22年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 議案第73号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

陳情第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 続きまして、陳情第5号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）参加断固阻止に関する陳情書を議題といたします。

陳情第5号に対する執行部の考え方をお伺いいたします。

玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 （陳情第5号について説明。）

玉野委員長 陳情第5号に対する考え方の説明が終わりました。

委員のご意見等ございますか。

伊藤委員。

伊藤委員 私も今回、このＴＰＰという部分について、かなり神経を使っているというような、これ本当にこの部分を受け入れるということについて、大変気がかりでないというか、そういう部分でありましたが、この一般質問をして、市長からお言葉をいただきまして、ある程度納得して、その答えにとても納得はしたわけであります。

その中の今回環太平洋の説明の中で、ＴＰＰの問題の中で、農業に対する損失というか、そういう部分の中で、これは大変なことになると、そんなふうには思っていますが、できたらその部分の農業、そのいろいろな、そのＴＰＰについてはいろいろな分野が関係しているんですよという今の説明ですね。農業問題に対する分野ですね。もう一度ちょっと深く掘り下げていってもらいたいなと思っています。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 これも一般質問の中で部長から答弁をさせていただきましてけれども、畜産で1兆7,000億減りますよというような試算も加わってきております。それから乳製品、これはこれまで部長答弁しておりますけれども、これらの北海道が一番生乳が盛んな、畜産が盛んなわけですけれども、その安い牛乳が関税化を撤回することによって、牛乳自体の値段が下がってきて、本県に北海道から今度入ってくるということは、北海道の場合は畜産業、ダブルパンチといきませんけれども、そういったことで大きな影響があるということで答弁はされているというふうに思います。

あと関税率なんですけれども、これ非常に報道によってまちまちなんですね。この間も770何%という関税からもっと低い関税まで出していると

ころがありますので、これは何とも言えませんが、先ほど申しましたとおり、原則ＴＰＰの場合、10年以内に関税は撤廃ということになりますので、そうなりますと同レベルで国際競争が起こることとは当然予想されるというふうに思います。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今その考え方ということでもいろいろあったし、今の農業所得、農業については、かなりの減収というかそういうふうにもなりますということですね。それで、前に新聞の報道においては、やはり町村長会というんですか、例えば隣の町の町長さんとか、今後もう本当にこう壊滅的な影響を受けるということを前提とするというよりも、もう本当に阻止したいんだというような決議をしていましたよね。そしてまた、町村長会でも同じようなことでやはり決議したというか、そういうことでなっていますが、一方市長会というのは存在していますよね。そちらのほうでは、どんな状況で話しているのでしょうか。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 市長会レベルでは、栃木県に市長会がありますけれども、ＴＰＰに関して議論されているかどうか、情報が入っておりませんので、現状はちょっとわからない状況にあります。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 今回はこの農業団体から断固反対という陳情ですけれども、そのほかにいろいろな産業が2次、3次まであわせてある中で、そちらの動きというのは何かありますか。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 市に対してはありません。

以上です。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 今回のこのＴＰＰというのは、本当突然出てきたというか、その後、突発的にこう出てきた。去年の12月、この今の同じ議会の中ではＦＴＡの問題も出てきておりますよね。その前にはその後10年をかけてＷＴＯということで10年をかけていろいろ議論して、その中でもうかなりの国のそれで二分しているわけですが、そういうことをやりながら、今度はまたＴＰＰが出たということはかなり何というんですか、脅威に感じるんですが、それは農業だけじゃなくて、すべての国や、すべてというか、ややすべての近い分野の中での形になると思うんですが、そこら辺の10年間をかけてやってきたということ。

また23年度におけるやはり所得補償というか、農業の分野では所得補償を充実していくんだ、そんな中でも畑作の水田の部分を23年度からやっていきますよということ。その目標というのはやはり自給率を上げたい。40%から50%にしていくんだ。それをやることによって、ふやすことによって、その国を発展させていきたいということで国はうたっているんですが、今回出てきたＴＰＰの問題ということは、今、課長のほうから言われたように、自給率を上げよ、10年かけて10%上げて50%にしていこう。それをやっていながら、今度このＴＰＰに加盟すると14%になってしまう場合があると、そうなってしまいますよという。かなりこう矛盾している状況が出てきてしまうんですが、その辺ちょっとお聞きしたいんですが。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 先ほど申し上げましたＴＰＰ発足当時の4カ国、チリ、ブルネイ、ニュージーランド、それからシンガポール、これが関税撤廃の状況を見ますと、ＴＰＰが発行した時点で、ブルネイは92%の分野において関税撤廃をしています。チリが89.39%、ニュージーランドは96.5%、

シンガポールは100%、その時点で関税を撤廃している。これは亜細亜大学の教授の資料なんですけれども、ジェトロの、国際貿易投資研究所というところの資料ですけれども、そういったことで、おおむねほぼ100%近い関税を撤廃するという状況であります。

ただ客観的に申し上げて、ブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールについては、比較的小さな国ということで、その点はちょっと注意する気がする必要があるかなというふうには思っております。

以上です。

玉野委員長 他に質疑、ご意見等ございますか。

木下委員。

木下委員 このＴＰＰの問題は、今、課長がおっしゃられましたように、シンガポール、ブルネイ、それから、唯一オーストラリアが大国ですけれども、ごく限ったもので関税撤廃しても何してももう関税撤廃をしなくちゃもう国がもう持たないという国だったんですよ、結局。今回、アメリカがもう当然あんな食料大国ですから、まして世界の穀物市場の何10%もあれている、生産して、それを輸出している。そして、国内では約60%から90%も国の補助金で全部やっていると、そういう国です。それが今回、早く言えば、このＴＰＰの問題は要するに農業問題で、ここで我々は論議をしようとしているんですが、これはもう経済、要するに貿易、技術、そのいろいろなもの、ものですね。つくったものと、それから農業の、相反する早く言えば戦いですよね、極端に言うと。だから、私は特に農業者ですが、絶対反対という立場でもないし、そういうことなんですが、これからはやはり必要であろうというふうな考えは持っています。

しかし、この関税撤廃ということ、これはなか

なか難しい問題なんですね。要するに、TPPはその環太平洋、要するに太平洋を取り巻く国々ということにして、そのほかにEPAとか、さらに部分的な一国、お互いに相手の国同士が交渉しながら関税の率とかそういうものを決めていくという方式もあるわけで。だから、今後我々の国は何が得意の分野なのか、これは絶対に関税撤廃しちゃとてもじゃないがもたないというあれも、特色をお互いの国が持っているわけですよ。今後、今まで普通にやってきた国はさっき言われましたように、資源も何もほとんど持たない小さな国であるということ、唯一オーストラリアだけだということで、私は今までの経過はそんな経過だということふうに思っています。

今回はアメリカが入ってくると。既に、韓国とアメリカがTPPですか、積極的であると。その前にFTAとかEPAで、もうとにかくお互いに関税のことについて話をしている。日本は今回TPPに加盟しない、あるいは会議に参加しないと。危機感を持っているというのが現状ということも、ただこれには、要するに、農業分野の開放をすれば、農業人口が潤う、もちろん生産性とかそういうものでも全然もうアメリカとかそういうものに太刀打ちできないので、そこに農地の荒廃とか、あるいはそこから今までそこに携わった労働力ですか、そういうものも捨てるという。

逆に今度流通業界ですか、ものづくりのほうでは潤うと、しかし、そこにもまたいろいろな問題が発生してくるわけですよ。ですから、これまで今会議が始まったばかりだと。日本としても、まだ判断をしかねているというのが現状でありまして、先ほども申し上げましたように、農業を成長させるんだと。だから、反対なんだというような意見もありますが、これでは逆に今の政権なんていってもそんな大げさなこと言っちゃまずい

んでしょうけれども、結局今まで、要するに農地を集約化、集積化して大規模化して、大きな面で、要するに對抗できるような経営を目指すんだというのが今までの方式でしたよね。そして、それにはいろいろさまざまな恩恵も与えてきたと。それが今回逆に政権が変わってまるっきり正反対の方向をやってきたわけですよ。要するに、今まで集積に協力してきた小さい農家とか専業農家というものが、今度逆に補償されるようになったわけ。そうすると、逆な方向へ行っちゃっているわけ。ねじれちゃった。またもとどおりになってきちゃったというようなこともあるし、この問題はちょっとまだ時間をかける必要があるんじゃないかということふうに思う。

この今回の出てきたこの問題に対しては、農業分野に限ったことであるということで、私はもう少し政府とかそういうものの方針とか、そういうものが決まったり何だりしてから、自然とこれから徐々にいろいろと出てくると思うので、それからいろいろとそれを踏まえて協議してもいいんじゃないかということふうに私は思っております。

ただし、先ほども申しましたように、あえてこのTPPにまるっきり反対するものではないということをつけ加えておきます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 今回私どもに問われていることは、この陳情書と陳情を提出するかしないかということだと思います。

それで、日本は関税が高いと言われていることはもう承知しておりますけれども、那須塩原市の現状を考えますと、提出するということがいいんじゃないかなというのが私の意見で、何はともあれ、こういうことが出てきた以上、どういうふうにかれからもっと上の機関が考えるか、賛成、反対の資料を私もいただいて読ませていただきまし

たけれども、現状これを取りあえず提出して、それからになるんじゃないかというのが私の考えです。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 ひとつちょっと取りあえずお聞きしたいのは、先ほど北海道での例と、大分の例を言ってくれましたけれども、いつの新聞だか忘れましたが、さっき農水省のところの診断では、4兆幾らぐらい損したと。経済界の中ではやはり8兆円ぐらいの利益があるというようなことをちょっと読んだことあるんですが、そういった中においては、栃木県としても、その経済界の中でどの程度のプラスというか、そういうことの話があったのかどうか、そこら辺のところを伺っているかどうかお聞きしたいと思います。

玉野委員長 玉木農務畜産課長。

玉木農務畜産課長 聞いておりません。

ただ、さっきはちょっと言葉が足りなかったんですが、4兆1,000億の農林水産省の品目で19品目で試算をしております。これも新聞なんですけれども、米だと生産量の減収率が90%だよ。甘味資源作物、でん粉原料作物については100%減っちゃうよ。要するに、全然なくなるよというような試算もしております。

答弁で申し上げたように、なかなか那須塩原市で試算をしと言われても、これ非常に難しいと思うんですけれども、単純にこれ全国平均だとすれば、こうやって考えていけば、那須塩原市の場合、生産額にこう掛けていけば、かなりの打撃は受けるというのは出ているのなというのは思います。

ただ今、鈴木委員がおっしゃったように、先ほど政府の内閣府と経済産業省と農林水産省のちょっと数字を申し上げましたけれども、それぞれいいというほうが内閣府、経済産業省、マイナスだ

よというのが農林水産省ということで、それぞれ立場によって違うというのはわかるというふうに思います。

玉野委員長 鈴木（紀）委員。

鈴木（紀）委員 経済産業省というか、今の日本の経済という、そういう中で考えていくと、やはり知ってのとおり、きのうあたりでも高校生の就職率が30%を切ったとか、大学生でも60%切ったよとかという、そういう経済状況の中で考えると、やはり農業問題だけ特化して考えていいのかなのかという部分はちょっと疑問は残るところなんですけれども。

そこら辺のところを考えると、もう少し国のほうもはっきりしていないと。そうなるともう少し考えてもいいのかなというような判断ではあるんですが、特別、執行部がどうこうという部分はないんですけれども、今言ったように経済はやはりこれからの日本将来、なおさら考えるとますます疲弊化していく。国のほうでも全く雇用雇用と言ったって現実的な話が全くないという中で、これだけ果たして進めていいのかなというと、子どもたちの将来を見ると非常に不安を覚えるということが正直なところであります。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 これがね、農業に限らずという状況で今話はしていると思うんですが、果たしてその農業に限らず、そのTPPを受けるといって、将来そういうふうになったときに、果たして本当に子どもたち、すべてがよくなるのかという部分についても、かなり農業に限らずですよ、不透明じゃないのか。あらゆる分野とここに書いてある部分がありますので、ですから、そこら辺のところももうちょっとわかるようになってくればいいんですが、農業に関すれば、やはりもうこれはマイナスになっていくよというようなことがわかってい

ますので、ですから、J Aにしる、この陳情書が  
こういう形になって2つ出ているというのわかり  
ますので。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 これ今回ここに来ているという、農業  
に関してのことなんです。ただこの問題は先ほ  
ども申しましたように、農業に限らず、そのほか  
の輸出産業、そういうものも対象なんです。よ  
ね。だから、どちらをとるかというのが、これからの  
問題なんです。農業に関しては、今まで中国産  
の野菜がボイコットされたり何だりというような  
状況があったり、やはり食の安全性とか、そうい  
うものにも将来的には関係してくるわけですよ。  
ましてや、アメリカのも、主要、いわゆるパイオ  
ニアとか、デカルトとかあいう主要メーカーが  
ほとんど世界の主要を設計しているんですよ、ほ  
とんど全部、100%と言っていいほど供給してい  
るわけですよ。それをまねしようにも、ほかの  
国はできないということです。そういうことも含  
めて、今後アメリカの戦略はもうできない、民営  
なんです。よ。

だから、今後私も農業に関しては、もう少し  
毎日毎日食べるものであるということになってく  
ると、これも1つの問題が起きてくるわけですよ  
ね。だから、細かい防疫関係、防疫というのは病  
気の防疫ですね。そういうものとか、いろいろで  
き上がって、ああこれからどうしようということ  
にならないように、いろいろとこれから細部を詰  
めていって、だから、シンガポールとかブルネ  
イが日本と関税を撤廃したってどうってことない  
んですよ、本当は。

だから、あとは問題は大国、カナダとかあいう  
国が今度加盟するという、そういうことを関係  
すれば。今回はこういうことも会議をしようとい  
う取りまとめる時期に入ってくるわけですよ。

だから、政府はこういうふうを考えるかで、どう  
いうふうな方向づけをするのかということを決め  
てからでも、この問題は、その前に反対しようと  
いうのが今回の趣旨ですから、その辺を考えて、  
私は議論するべきだと思うんですね。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 今、経済界のことでちょっと言  
いましたけれども、一般我々国民感情から考えた  
場合に、やはり先日の新聞報道ですけれども6割  
方、TPPはやはり締結すべきだと、そういうよ  
うな話もありますし、我々一般市民から見れば、  
庶民から見れば、本当に農家を、生産農業してい  
る方には申しわけないけれども、我々一般消費者  
にとっては、安いのに越したことはない。特に主  
食、これが安いことに越したことはないというの  
が現実の話だと思う。そこら辺等をやはり今言っ  
たように、本当に消費者、我々一人一人サラリー  
マンということを考えるならば、やはりそういう  
ところに関しては、6割方TPPに参加すべきと  
いうような考え方もあるので、それはきちんとや  
はり考慮した上で考えていかなければいけないの  
かなと、そういうふうに思います。

玉野委員長 伊藤委員。

伊藤委員 安いのに、消費者から見れば、確かに  
安いのに越したことはない。そんな中で、この  
私たちも、ある米のことに話になれば、やはり安  
心で安全なものというのが供給するんだというこ  
とで、やっている部分がありますが、今の現状を  
見ると、例えば米の何というんですか、1俵当  
たりのかかる経費なんかを見ても、例えば今では  
ずっと15年間ぐらい右肩下がりですと安くなっ  
てきていますよ。

ですから、決して今の金額から見ると安くない  
のかなと、もっともっと安くなれば消費者はいい  
んでしょうが、もうその限界額というか、それは

もう既に超した状況になっているんですね。ですから、その安心・安全、自分たちのやつ、皆さん食べるものは自分でつくっていくというのが基本になっているのかなとは思っているんですが、その辺の消費者も結構最近は厳しい状況に、経済も厳しい状況になっているというのはわかっていますが、そんな中でどういうふうにかこの農業を、どういうふうにか守っていけるか、また今回TPPの農業からの発信ですが、それでこう来ているわけですが、やはり慎重に審議しているというのは、私もわかりますし、それをしなくちゃならないのかと思います。

そんな中でも、また違う角度から見れば、その那須の町長さんが言っていることというのは、町村長会議の話の中からも見てみても、やはり断固という言葉も変ですが、やはり阻止をしたいんだよなということなのかなと思っているんですが、今回そのTPPについては、やはりある程度、この次の段階になってくるとは思うんですが、話は、

阻止というか、思いますよねということと、あと慎重に審議するのもすごくいいことだと思いますし、それが本当だと思いますけれども、やはりこの那須塩原市からも、逆に反対ですよということを伝えていくというか、慎重に審議なされる前の段階になっちゃ申しわけないんですが、那須塩原市はこんなふうなことで考えているということをも前もってアピールしていくというか、そういう部分も必要なんではないかなと思うんですが、そこら辺、市のほうでどうお考えですかね。

玉野委員長 三森産業観光部長。

三森産業観光部長 私のほうで、そういった、まず客観的な情報を提供し、委員の皆さんに判断していただくというような趣旨だと思いますので、余り考えを述べることは差し控えたほうがいいのかなと思います。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 今、農業というのは疲弊している。まして雇用ですか、雇用の問題、本市でもシルバーファーマー制度、農業のちょっと振興の一助にしたいんだと、そういうような制度だの条例じゃないけれども、方針まで打ち出してやっているわけですよね。そうして、この矢先にこの問題が出てくる、農業ともものづくりが、これはお互いにこっちがよければあっちがという、こういうような状態が。ですから、ここにEPAという方式が、お互いの国同士が関税とかいろいろ、私たちにはこれがこれだから、あなた方はこれだけにしようという、そういう方式今現在あるわけです。ヨーロッパあたりに行くと、そういう方式はかなりとっていますから、正直。韓国とアメリカあたりのこのTPPの問題はしかりですが、EPAとかFTA、ああいうような問題はお互い得意の分野ですから、やはりお互いがどちらかが負けちゃって、どちらかが勝つという、そういうことでは困るし、果たしてEPAが全部の国、加盟した国が全部が潤うかというか、そうじゃないんですね、現実。

特に、農業問題に関しては、国の戦略的なものですから、だから、アメリカあたりはもうとっくに大賛成ですよね。

だから、今後先ほども反対するものではないと、まだ時間的にあるし、会議の段階だし、今後の推移を見守ること、私はそういう考えです、個人的には。

玉野委員長 鈴木(紀)委員。

鈴木(紀)委員 さっき経済と国民の世論という、それまで60%が参加のほうがいいだろうということで、市のほうでもこう言っては何ですけども、那須ブランド、那須塩原ブランドというか、農観商工連携ということを見ると、やはり農業だけで特化して果たしていいのかなという、やはり商

工観という、この観商工といえますかね、そういった人たちの意見も当然頭に入れながら進めるべきではないのかなというようには感じます。

玉野委員長 岡部委員。

岡部委員 今、鈴木さんのおっしゃったことなんです。私はこれはお出しいただいた方が組合代表理事であったり、農業と酪農のほうのトップの方がお出しになっている。ですから、これはこれで意見として政府なり、どこにここに書いてあるいろいろと上のほうに出して50%というふうにおっしゃっていました。それが、事実かどうかというのは、こういうのが固まっていて初めて報道されると思うんですね。

ですから、もし必要であれば、商業も観光もお出しいただくような雰囲気、こういうものをあれして、確かに関税が高いということでグローバルな貿易ということはとっても大切ですけれども、この2つに関しては今審議してくださいと言われていたんですから、私の考えはそのトップの方たちが希望していることは通してあげて、今後それと同じように考える方がいらっやと思います。業種によっては、

そこで、やはり検討をして、そのときに県も政府もどういうふうを考えるかということを見きわめるということが一番大切かなと、こういうふうに思ったので、先ほど言ったのは、グローバルになることなんていうことはもうずっと前から言われていることですから、いたし方がない時代だと思うんです。

ですけれども、現状は2つが出ているんですから、これを上程するのが私はこの地域に住んでいる者として役目かなと、こういうふうに思って、先ほど申し上げたので、よろしくどうぞ。

玉野委員長 鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 結論から言って、私はちょっと

考えるんですけども、結論から言うと、今、岡部さんが今出ているものについてどうするかということなんです。今、ほかの業界の意見はまだ出ていないということですけども、今これを痛みを、ここで表現しなければ、国はわかっていると思う、農業の問題はね。わかっているんだけど、やはり農家の人の声はとりあえず上げると。私は上げることが、ただ断固反対とか、そういうことではなくて、似ているんですけども、ただ上げるということは今回陳情が来ているので上げてみたかったと。

ただし、前NHKのニュースでもやっていたけれども、韓国は世界に農地をあちこちから買いあさっているというニュースがやっていました。ということは、これは日本の農家にとっては痛い話だと思うんですけども、日本の三菱とかそういう、グローバル化した農業をやろうというところが工場が海外へ行くと一緒に、よその土地を日本の企業が行って投資して、そこからその穀物を、米を安く持ってくるとか、そういうことも考えていると思うんですよ、もうグローバル化しているんですから。そうすると、その関税の問題とかありますので、単純にこれは農業、日本の農地をどう守るか、農業をやっている人たちの生活をどう守るかということはあるんですけども、世界の流れはそういう流れだろうと思います。

ただ今、目先のこの陳情に対しては、国に伝える必要があると思います。

以上です。

玉野委員長 ほかに質疑、ご意見はございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 ないようですので、質疑、ご意見等を終了したいと思います、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

伊藤委員。

伊藤委員 この意見を通すということでの意見になってきますが、やはり今こういう難しい世界環境、世界の状況もそうなんです、やはり自分たちの食べ物というか、今十分話はしたんですが、自分たちの那須塩原市として、今回の問題についてはやはり積極的にこれを陳情については採択ということでやっていかなければならないのだと思います。

積極的にという部分は、今言ったように、私たち那須塩原市を考えると、今の農家の占める割合というか、そういう算出額にしても、今ほかの市に対しても誇れるものというのは、農家の部分がかかなり多いのであって、もしそのこれを受けることによって、例えば、それを支えている年齢を見てみても、もう65歳以上の人が多くなり、これから本当にその産業としてだめになっていけば、農業だけじゃなくて環境という部分もだめになっていくと思うんですね。

というのは、作付放棄地というのがかなりこうできてきてしまうのか、今言われているように農業の多面的機能、そういうものをよく考えていけば、今回出た部分については、採択の方向で考えられればなと思い、今の話をしました。

玉野委員長 木下委員。

木下委員 私は今回出されましたTPPに関する意見書については、今、伊藤委員からも申されたように、いろいろ今後も検討の余地があると。特に、この那須塩原市においては、今は主産業であるし、主たる収入ということからすれば、私どもこの意見が、最終的に全部のこの国の意見となるかならないかはそれはわかりませんが、私はそういう農業にいる立場の人間です、今ま

でずっとそういうことでやってきたつもりですし、今回は一応採択ということで私はよろしいかと思っております。

玉野委員長 ほかに。

鈴木(紀)委員。

どうぞ。

鈴木(紀)委員 僕はさっきも言いましたように、国民的感情では6割はTPPのほうの参加ということと、現状はやはりこの経済状況を考えると、結果的には確かにどうなるかわからないというのは、これはTPP参加しようが、不参加しようがどっちになるかわからないというのは同じかもしれないんですけども、今の経済状況等と子どもたちの就職率、そういうことを考えると、もう少し考えて継続のほうがいいのではないかなと、そういうふうに思います。

玉野委員長 2つの意見が出ておりますので、まずは継続をすべきものの採決の方。

陳情第5号 環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する陳情書を継続とすべきものとするに賛成の委員の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

玉野委員長 継続は少数。

継続とすべきでないものと決しました。

採択すべきものの採決をいたします。

採択とすべきものの賛成の委員の挙手お願いいたします。

〔賛成者挙手〕

玉野委員長 挙手多数と認めます。

陳情第5号は採択とすべきものと決しました。

陳情第6号の上程、説明、質疑、

討論、採決

玉野委員長 続きまして、陳情第6号 TPP交渉参加断固反対に関する陳情を議題といたします。

陳情第6号については、陳情第5号と同様に、TPPに対して反対する陳情であり、執行部の考え方の表明は省略します。

委員の皆様方のご意見、ご質疑ございますか。

鈴木(伸)委員。

鈴木(伸)委員 繰り返すようになると思いますが、けれども、「断固」というところを少し柔らかく、あとは内容をちょっと検討するという部分はあるのではないかと思います。そういうことの若干の議会としての訂正があることを踏まえた上で、私は採択のほうとしたいと考えます。

玉野委員長 質疑、ご意見ございますか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 質疑、ご意見等を終了したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

玉野委員長 異議がないものと認めます。

よって、討論を行います。

討論はございませんか。

〔発言する人なし〕

玉野委員長 討論がないようですので、採決いたします。

お諮りします。

陳情第6号 TPP交渉参加断固反対に関する陳情を採択すべきものとするに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

玉野委員長 挙手多数と認めます。

陳情第6号は採択すべきものと決しました。

次第にはございませんが、産業観光部からその他ございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

玉野委員長 それでは、産業観光部の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

これで今定例会における委員会議事日程はすべて終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任をお願いします。

また、採択とすべきものと決しました陳情2件の決議と意見書の作成については、意見の中にございました「断固」という言葉の使い方、これを考慮させていただくということでご一任いただければと思います。

その他

玉野委員長 事務局からございますか。

(事務局説明)

閉会の宣告

玉野委員長 これをもちまして、委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 2時10分